

手続き確認フローチャート

塩尻市から児童手当または特例給付を受給していますか。

Yes ↓

高校生年代のお子さんがいますか。

Yes ↓

高校生年代のお子さんは、塩尻市で児童手当等を受給していましたか。

No ↓

Yes ↓

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか。

No ↓

手続き不要

Yes ↓

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか。

No ↓

手続き 1

「額改定請求書」を提出してください。

Yes ↓

手続き 2

「額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

↓ No

2人以上でお子さんを養育している場合、所得の高い方の職業は公務員ですか。

Yes ↓

勤務先にお問い合わせください。

No ↓

所得の高い方の住民登録地は塩尻市ですか。

Yes ↓

↓ No

所得の高い方の住民登録地でお問い合わせください。

Yes ↓

手続き 3

「認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

↓ No

手続き 4

「認定請求書」を提出してください。

お問い合わせ

塩尻市 健康福祉部 福祉支援課 福祉給付係 窓口

TEL 0263-52-0684 受付時間 平日8:30～17:15